

# 第 2 回審議会の開催結果について

## 「統一料金のあり方」検討に当たっての基本的な考え方を確認

### 水道料金に関する基本方針

- 令和 9 年度末までは旧水道事業体の料金体系を用い、令和10年度に水道料金を統一する。
- 水道料金の統一に当たっては、需要者が最も多い高松市の料金体系を軸に統一することを基本とする。

## 「統一料金のあり方」を検討するに当たっては、以下の点に留意する。

- (1) 水道事業が持続可能な施設整備を行う**  
⇒「安全・安心・安定（+基盤強化+災害対応）」を目指す。
- (2) 必要な料金水準の設定は、中長期的な視点も考慮して行う**  
⇒中長期の収支見通しを試算し、世代間の負担の公平性にも配慮する。
- (3) 法制度等を踏まえた料金設定を行う**  
⇒「資産維持費」などを含め、料金算定に係る法制度等を踏まえた料金設定とする。

## 「統一料金のあり方」検討に当たっての今後の論点等

- 口径別料金体系の採用、基本水量の廃止、従量料金逦増制の採用などの方向性や、基本料金と従量料金の負担割合、逦増制の逦増度の設定などの論点等について認識を共有

# 料金統一化、基本計画関係スケジュール

年度	取組み			料金改定 (予定)
	料金統一化	施設整備計画 (広域・経年更新)	財政収支見通し	
R 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「香川県広域水道企業団水道事業等審議会」設置 〔「統一料金のあり方」を諮問〕</li> <li>●論点整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期施設整備計画 (R10～) を視野に入れて現広域計画の精査及び必要な基礎資料の作成 中讃(R4完了)、西讃、高松・東讃</li> <li>・アセット・マネジメント作成</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">現計画ローリング</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R10以降の財政収支基本方針の検討</li> </ul>	土庄
R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本方針 (案) 策定 (上記「論点」について方向性を取りまとめ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期施設整備計画 (R10～) (概案) 策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R10以降の財政収支見通しの検討</li> </ul>	
R 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●料金制度 (概案) 作成 上記「基本方針」を踏まえて制度 (料金水準・料金体系) の概要を取りまとめ</li> <li>●答申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期施設整備計画 (R10～) (成案) 策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R10以降の財政収支見通し策定</li> </ul>	東かがわ
R 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○料金制度 (成案) 作成</li> <li>○企業団議会 (秋) に条例提案</li> </ul>			
R 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザーへ周知</li> </ul>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道ビジョン・経営戦略策定</div>	
R 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統一料金スタート</li> </ul>			